

～ 年休5日以上取得しましたか？ ～

2019年4月、働き方改革関連法の施行により熊大使用者は10日以上年次有給休暇(年休)が付与される教職員に対して年5日の年休を取得させなければならないことが労働基準法で義務化されました。年5日の年休を取得させなかった場合は30万円以下の罰金等の罰則が科せられます。

10月23日には学長名で「勤務時間の適正な管理および年次有給休暇の計画的な使用等について」通知が出され、周知されました。2020年も残り2ヶ月を切りました。ご自身の年休取得日数を確認し、正規職員は2020年12月末日までに、有期雇用職員は原則年休を付与された日から1年の間に年5日以上年休を取得しましょう。なお、義務化された年休は半日および1日単位での取得に限られ、時間休暇はこの年5日取得義務に加えることはできません。

今後も、組合は働きやすい職場環境づくりに取り組みます。組合員の皆さま、引き続き現場の声をお届けください。

～ 美味しいスイーツに舌鼓をうちながら、部署を超えて交流！！ ～

第15弾 お取り寄せスイーツの会報告

今年度は、新型コロナウイルスの影響により組合の取り組みも中止や延期を余儀なくされています。そんな中ではありますが、10月28日、29日に「お取り寄せスイーツの会」を開催し2日間で38名の参加がありました。今回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1回の定員を5名とし、全8回に分け少人数で消毒や換気を徹底して行ないました。執行委員が選りすぐった2品のスイーツで日々の業務の疲れを癒すことができたのではないのでしょうか。少人数だったため、日頃の業務では交流のない方と職場の状況などについてゆっくり話したり、情報交換をすることができたようです。

今回は、開始早々に申し込んだ後に、初参加者優先で満席となり参加できなかった方もいらっしゃいました。次回は、開催内容を再検討して、来年3月を予定しています。是非、ご参加ください。

また、知りたい情報やご質問・ご要望などございましたら組合事務所までお気軽にご連絡ください。

中津川モンブラン(右)
ミニドポチェーナ(左)
(ジェラート6種)



「おいしい♪」「栗の味がすごい！」と大好評



他部署との情報交換もできました。



今回担当のお二人。
次回の商品もご期待
ください。

～ お知らせ 2021年「旗開き」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。～

組合ニュース	No. 7	熊本大学教職員組合医学部支部	
	2020. 11. 17	内線 5858 メール m-kumiai@union.kumamoto-u.ac.jp	